

◆ 2年半の活動を終えて

地域おこし協力隊退任報告

【問い合わせ】 大山田支所振興課 ☎ 47-1150 FAX 46-0135 ✉ oshinkou@city.iga.lg.jp

伊賀市地域おこし協力隊は、住民自治協議会などとともに地域の課題解決や地域振興の取り組みを行っています。このたび、阿波地区を担当していた早川侑志隊員が3月末をもって退任しました。

「皆さん お世話になりました！」

平成 28 年 10 月から伊賀市の地域おこし協力隊として活動させていただいていましたが、平成 31 年 3 月をもって任期を満了し退任することとなりました。

思えば 2 年半前、何をしたいのかも決まっていなかったけど人の役には立ちたい、なんて考えながら阿波地域に来た時、みんながいきいきと暮らせる地域をめざす住民自治協議会の活動を見て、ただこの人達と一緒にいたいと思ったのが応募のきっかけでした。

この 2 年半、イベントの企画・開催を通して阿波地域の活性化に繋がるようにとの思いを込め、活動を行ってききましたが、「自分が来たから阿波が変わった」なんて言えるような飛躍的な活躍をしたとは思いません。それでも、「早川さんが来てくれてよかった」と言ってくれる人たちがい



てくれることは、何よりうれしく思っています。

4 月から就職することになりましたが、今後も阿波地域と関わりを持ち続けていければ良いと考えています。

伊賀市に来て出会ったさまざまな人との交流が自分を大きく成長させていただいたと感じています。本来なら多くの人たちに直接お会いをしてお礼申し上げたいところですが、この場をお借りしてあいさつに代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

早川侑志

◆ 希望する人は早めに申請してください

ブロック塀などの撤去費用を補助します

【問い合わせ】 住宅課 ☎ 22-9737 FAX 22-9736 ✉ jutaku@city.iga.lg.jp

地震の際のブロック塀などの倒壊により、人的被害の発生や避難路の封鎖を未然に防止するため、ブロック塀などの撤去費用の一部を助成します。

【対象となるブロック塀など】

市内にある道路からの高さが 1 m を超えるブロック塀などで、道路に面しており、地震により倒壊または転倒の危険のあるもの。

【対象となる工事】

- ブロック塀などを基礎をすべて取り除く工事
- ブロック塀などの高さを 40cm 以下に減じる工事

【対象者】

ブロック塀などの所有者

【補助額】

標準事業費 (6,000 円/㎡) と実際の工事費のい

ずれか低い額の 2 分の 1 (1,000 円未満切り捨て)

※上限 15 万円

【申請方法】

住宅課または各支所振興課にある申請書に記入・押印の上、必要書類を添えて郵送または持参してください。

※必ずブロック塀などを壊す前、施工業者との契約前に申請してください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申請期限】 令和 2 年 2 月 28 日 (金)

※予算の範囲内での補助のため、件数に限りがあります。

【申請先】 住宅課

◆ 病後などの子どもを家庭で保育できないときに

病児・病後児保育室くまさんルーム

【問い合わせ】 こども未来課 ☎ 22-9677 FAX 22-9646 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp

病気の回復期にあり、保育所（園）・幼稚園・小学校などでの集団生活が困難で、保護者の勤務などの都合により家庭で保育できないとき、児童を一時的にお預かりすることを「病児・病後児保育」といいます。

市では、上野総合市民病院の敷地内で、市内在住・在勤の人の小学校3年生までの子どもを預かる病児・病後児保育室「くまさんルーム」を設置しています。

【利用できる病気の範囲】

- 感冒・感染性胃腸炎などの日常的にかかる病気の回復期
- はしか・風疹・水痘・おたふく風邪などの感染症の回復期
- 気管支喘息などの慢性疾患の回復期
- 外傷・火傷などの外科的疾患
- その他医師が利用可能と判断した病気

【利用方法】

前日までに電話またはファックスで予約の上、来所時に次の書類を提出してください。

- 医師連絡票（前日または当日にかかりつけ医の診察を受け記入してもらうこと）

- 伊賀市病児・病後児保育室利用登録申請書兼利用申請書

- 家庭での様子

※必要書類は、市内小児科・こども未来課・くまさんルームにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。



【利用できる日時】

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

【利用料金】

- 所得税課税世帯：1,000円/日
- 市民税課税世帯：500円/日
- 市民税非課税世帯：無料

【予約先】

病児・病後児保育室「くまさんルーム」
（上野総合市民病院敷地内）

☎ 22-0192 FAX 22-1124

◆ 食肉の安全を守るため

家畜保健衛生対策に対して助成します

【問い合わせ】 農林振興課 ☎ 22-9713 FAX 22-9715 ✉ nourin@city.iga.lg.jp

【対象者】 市内に住所がある次の農家・組合

- 肉牛・乳牛・種豚・肉豚小規模農家
- 小規模飼育農家で構成される肥育組合と酪農組合

【対象家畜】 和牛・乳牛・豚

【対象病名】

- 牛ヘモフィルス・ソムナス感染症予防注射
- 牛伝染性鼻気管炎（IBR）予防注射
- 三種混合ワクチン予防注射
- 結核病・ブルセラ病検査
- ヨーネ病検査
- アカバネ病予防注射
- 四種混合ワクチン予防注射
- 異常産三種混合ワクチン予防注射
- 五種混合ワクチン予防注射
- 豚丹毒・肺炎混合

- AR（萎縮性鼻炎）
- SEP（流行性肺炎）
- 日本脳炎

【助成金額】

○牛：予防注射に要する費用の15%
○豚：予防注射に要する費用の10%
※1,000円未満は切り捨て
※申請多数の場合は予算内で調整します。

【申請方法】 農林振興課にある申請書と事業計画書に記入の上、郵送または持参で提出してください。

※申請書などは、市ホームページからもダウンロードできます。

【申請期限】 5月31日（金）

【申請先】

農林振興課